

第36期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年6月28日（火曜日）午前10時
(受付開始 午前9時30分)

開催場所

大阪市北区芝田1丁目1番35号
大阪新阪急ホテル2階 花の間
(末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

議決権行使期限

2022年6月27日（月曜日）午後6時

目次	第36期定時株主総会招集ご通知	1
	株主総会参考書類	
	第1号議案 剰余金処分の件	3
	第2号議案 定款一部変更の件	3
	(添付書類)	
	事業報告	6
	連結計算書類	23
	計算書類	26
	監査報告書	29

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、また株主様の安全確保の観点から、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、事前の書面による議決権行使をお願い申し上げます。

総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(証券コード2179)
2022年6月10日

株 主 各 位

大阪市北区中崎西三丁目1番2号

株式会社 成学社

代表取締役社長 永 井 博

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を踏まえ、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、**株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げますとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用などの対策のご検討をお願い申し上げます。**併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

書面による議決権の事前行使にあたっては、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2022年6月27日(月曜日) 午後6時までに**到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月28日(火曜日) 午前10時

2. 場 所 大阪市北区芝田1丁目1番35号
大阪新阪急ホテル2階 花の間
(末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項
- 第36期(2021年4月1日から2022年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第36期(2021年4月1日から2022年3月31日まで) 計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件

以 上

議決権行使のご案内

当日ご出席の場合



株主総会開催日時

2022年6月28日（火曜日）午前10時

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席されない場合



行使期限

2022年6月27日（月曜日）午後6時必着

お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.kaisei-group.co.jp>）に掲載させていただきます。

◎本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には記載していません。

したがって、本株主総会招集ご通知の提供書面は、監査報告及び会計監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分ににつきましては、長期にわたる安定基盤の確立に努めるとともに、継続的かつ安定的な配当の実施を基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額

当社普通株式1株につき金5円00銭 総額 27,750,700円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 定款変更の目的

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第17条)は不要となるため、削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第17条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	<削除>
<新設>	<u>(株主総会参考書類等の電子提供措置)</u> 第17条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u> 2 <u>当社は、電子提供措置事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、書面の交付を請求した株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u>

現行定款	変更案
<新設>	附則 第1条 変更前定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第17条（株主総会参考書類等の電子提供措置）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに定める施行日（以下、「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。 2 施行日から次の定めを有するものとする。なお、本定めは、施行日から6か月を経過した日、もしくは施行日から6か月以内に開催する最後の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日まで、効力を有するものとする。 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 3 本附則は、前項で定めるいずれか遅い日をもってこれを削除する。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が長期化する中、各種規制緩和等が行われ緩やかな回復が見られたものの、ウクライナ危機に伴う地政学リスクの高まりや物価の急激な高騰など、先行きが不透明な状態が続いております。

当業界では、少子化による学齢人口の減少や教育ニーズの多様化により、一層競争は厳しさを増しております。また、従来の教育サービスのみならず、ICTを活用した教育サービスや、保育園、学童保育等の保育サービスへの需要の高まり等により、経営環境は大きく変化しております。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、オンライン授業のニーズが急速に高まるなど、適切な学習環境を提供することが重要になっております。

このような状況の中で、当社グループは、事業ドメイン「乳幼児から社会人までの教育および保育を基本とする教育企業」の下、主力の学習塾ブランドである「個別指導学院フリーステップ」に加え、クラス指導の学習塾「開成教育セミナー」、認可保育所「かいせい保育園」、外国人留学生を対象とした「開成アカデミー日本語学校」、中上級レベルの韓国語指導に特化した「開成アカデミー韓国語学校」等を運営し、幅広い教育及び保育ニーズに応え、事業展開を行いました。

この結果、当連結会計年度における売上高は12,333,506千円（前年同期比5.9%増）、営業利益は640,452千円（前年同期は営業利益25,363千円）、経常利益は655,878千円（前年同期は経常利益48,331千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は331,674千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失106,567千円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当連結会計年度の期首より適用しております。詳細については、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載の「連結注記表 会計方針の変更に関する注記 1 収益認識に関する会計基準等の適用」及び「個別注記表 会計方針の変更に関する注記 1 収益認識に関する会計基準等の適用」をご参照ください。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(教育関連事業)
グループ塾生数について

部門	2020年11月末	2021年11月末	増減率
個別指導部門	16,570人	17,767人	+7.2%
クラス指導部門	6,975人	7,034人	+0.8%
保育部門	699人	728人	+4.1%
その他の指導部門	207人	186人	△10.1%
合計	24,451人	25,715人	+5.2%

- (注) 1. 当社グループにおいて例年ピークを迎える11月末時点の在籍者数を記載しております。
2. グループ在籍者数は、当社グループが運営する学習塾等に通う者に限り、フランチャイズ教室に通う者は含んでおりません。
3. 当期より「校内予備校フリーステップ」の通塾生はグループ在籍者数に区分しないこととしたため、前期数値も同基準に合わせて変更しております。

個別指導部門では、主力ブランド「個別指導学院フリーステップ」の強みである「点数アップと大学受験に強いフリーステップ」を継続的にアピールしたこと、当社独自の学習管理システム＜LMS（Learning Management System）＞である「My Step Log」の運用及び会員サイトの充実等のサービス内容を強化したことにより、期初から塾生数は好調に推移し増加いたしました。クラス指導部門は、大阪市公立中高一貫コースの合格実績が引き続き好調を維持したことで小学生の塾生が増加し、堅調に推移いたしました。

保育部門は新規園児入園により増加、その他の指導部門は、新型コロナウイルス感染症の入国制限等の影響を受けた日本語学校の学生数が減少いたしました。

教室展開について

部門	前期末	増加	減少	当期末
個別指導部門	223	9	3	229
クラス指導部門	85	1	3	83
保育部門	17	0	0	17
その他の指導部門	4	4	2	6
直営教場数	277	13	6	284
フランチャイズ教室数	35	4	3	36

(注) 複数の部門を開講している教室があるため、各部門の合計と直営教場数は一致いたしません。

直営教室は、新規開校した10教室（大阪府3、東京都4、埼玉県2、千葉県1）、直営化した3教室（大阪府2、東京都1）が増加し、閉鎖した4教室（大阪府4）、フランチャイズ化した2教室（大阪府1、東京都1）が減少いたしました。これにより、期末における直営教室数は284教室となりました。

フランチャイズ教室は、新規開校した2教室（大阪府1、千葉県1）、フランチャイズ化した2教室（大阪府1、東京都1）が増加し、直営化した3教室（大阪府2、東京都1）が減少いたしました。これにより、期末におけるフランチャイズ教室数は36教室となりました。

損益について

学習塾部門（個別指導部門、クラス指導部門）では、塾生及び保護者のニーズに応えるため、対面授業と双方向によるオンライン授業を併用し営業いたしました。塾生数の増加、オプション授業や講習会参加者数の増加及び塾生一人当たりの単価が好調に推移したこと等により、売上高は増加いたしました。保育部門では、園児数が堅調に増加したことにより、売上高は増加いたしました。その他の指導部門では、新型コロナウイルス感染症の影響により日本語学校の学生数が減少したものの、WEB広告の受注や学校法人への講師派遣が増加し、売上の減少をカバーいたしました。

また、塾生数増加に伴う給与手当の増加、WEB広告及び新規開校教室の初期認知拡大施策による広告宣伝費の増加等により、費用は増加いたしました。

この結果、売上高は12,253,672千円（前年同期比6.2%増）となり、費用の増加は売上高の伸びで吸収し、セグメント利益（営業利益）は682,919千円（同675.6%増）となりました。なお、教育関連事業の利益水準は大幅に改善し、新型コロナウイルス感染症拡大前の2019年3月期をも上回る結果となりました。

(不動産賃貸事業)

所有不動産の余剰スペース（賃貸スペース）及びテナントの入居状況に大きな変動はなく、売上高は42,880千円（前年同期比2.6%増）、一部賃貸となった物件の影響等により、セグメント利益（営業利益）は27,992千円（前年同期比17.8%減）となりました。

(飲食事業)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が依然として続く中、価格改定や固定客の確保等により堅調に推移いたしました。2021年4月に1店舗を閉鎖したため売上高は36,952千円（前年同期比36.4%減）となりましたが、閉鎖店舗の赤字圧縮、既存店舗の運営効率化等によりセグメント損失（営業損失）は17,075千円（前年同期はセグメント損失（営業損失）42,583千円）となりました。

■部門別売上高

部門別	売上高（千円）	構成比（%）
教育関連事業	12,253,672	99.4
不動産賃貸事業	42,880	0.3
飲食事業	36,952	0.3
合計	12,333,506	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資等の総額は429,581千円であり、主なものは次のとおりであります。

① 教育関連事業

教室の新設、移転、改修等に、375,765千円の設備投資を行いました。

② 不動産賃貸事業

内装設備の改修に、19,824千円の設備投資を行いました。

③ 全社

内装設備、ITインフラ整備等に、33,991千円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

長期借入金

当連結会計年度において教室新規開設等のための資金として、金融機関より総額950,000千円の借入を行っております。

(4) 対処すべき課題

当社グループが優先的に対処すべき課題は以下のとおりであります。

ブランド力の向上、集客力の強化

ドミナント戦略に基づいた教室展開によるブランド力の向上、合格実績の積み重ねによる集客力の強化が重要な課題となっております。特に、関東圏での教室開校を積極的に行い、知名度・集客力の向上を図ります。

幅広い教育分野での事業展開の強化

学習塾に限らない幅広い教育分野での事業展開の強化が重要な課題となっております。認可保育所や日本語学校の運営、海外での事業展開に加え、教育コンテンツ制作会社の連結子会社化等を通じて事業を行う教育分野を拡大しております。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	2018年度 第33期	2019年度 第34期	2020年度 第35期	2021年度 第36期 (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	11,890,709	12,220,134	11,641,859	12,333,506
経 常 利 益(千円)	679,748	251,366	48,331	655,878
親会社株主に帰属する 当期純利益又は純損失(△)(千円)	396,730	33,412	△106,567	331,674
1株当たり当期純利益又は純損失(△)	71円80銭	6円05銭	△19円19銭	59円75銭
総 資 産(千円)	8,858,222	8,778,548	8,689,731	8,488,452
純 資 産(千円)	2,669,478	2,661,819	2,519,272	2,815,325
1株当たり純資産額	483円10銭	479円31銭	453円82銭	507円25銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数で算出しております。

2. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	2018年度 第33期	2019年度 第34期	2020年度 第35期	2021年度 第36期 (当事業年度)
売 上 高(千円)	11,606,358	11,773,650	11,267,414	11,981,570
経 常 利 益(千円)	633,046	387,270	143,524	641,614
当期純利益又は純損失(△)(千円)	392,221	191,157	△91,306	271,621
1株当たり当期純利益又は純損失(△)	70円98銭	34円59銭	△16円44銭	48円93銭
総 資 産(千円)	8,234,782	8,330,219	8,301,988	8,032,042
純 資 産(千円)	2,523,544	2,679,083	2,557,274	2,795,822
1株当たり純資産額	456円69銭	482円42銭	460円67銭	503円74銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数で算出しております。

2. 当事業年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当事業年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(6) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社グループは、小中高生を対象とした個別指導・クラス指導を柱とする教育関連事業を主な事業とし、これに付帯する事業並びに不動産賃貸事業、飲食事業を営んでおります。

事業	主要商品等
教育関連事業	個別指導、クラス指導、保育、その他
不動産賃貸事業	店舗、テナントの賃貸
飲食事業	飲食サービスの提供

(7) 主要な事業所（2022年3月31日現在）

名称	所在地
本社	大阪市
事業所	大阪府、東京都、兵庫県、京都府、滋賀県、埼玉県、奈良県、千葉県

(8) 使用人の状況（2022年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

報告セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
教育関連事業	697[927]名	+7[+26]名
不動産賃貸事業	一[一]名	一[一]名
飲食事業	2[4]名	△3[△2]名
全社（共通）	46[7]名	+3[△1]名
合計	745[938]名	+7[+23]名

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
 2. 使用人数欄の「外書」は、臨時使用人の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
 3. 臨時使用人には契約社員、非常勤講師、パートタイム使用人を含み、派遣使用人を除いております。
 4. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している使用人であります。
 5. 不動産賃貸事業は、管理部門の使用人が兼務で運営、管理を行っており、専任の使用人はおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
690[911] 名	+8[+22] 名	39.0歳	7.5年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
 2. 使用人数欄の「外書」は、臨時使用人の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
 3. 臨時使用人には契約社員、非常勤講師、パートタイム使用人を含み、派遣使用人を除いております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社ニューウェーブで、同社及び当社代表取締役並びにその近親者は、当社株式を合わせて2,821,200株（議決権比率50.84%）所有しております。

当社は、同社との間で不動産賃貸借取引を行っております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 ア プ リ ス	100,000千円	100%	広告・印刷物等の製作、講師派遣、不動産賃貸、飲食店舗の運営
株式会社かいせいチャイルドケア	10,000千円	100%	保育所の運営
株 式 会 社 ナ ス ピ ア	10,000千円	100%	デジタル教材の企画・制作、システム・ネットワークの設計・開発・運営
成学社コリア株式会社	100,000千ウォン	100%	就業斡旋・紹介、日本語学校の運営
成学社ベトナム有限責任会社	11,595,000千ドン	100%	幼稚園・日本語学校の経営、留学斡旋
APLIS INTERNATIONAL EDUCATION CORP.	1,200千フィリピンペソ	100%	英語学校の運営（休業中）

(注) 1. 株式会社アプリスは、2021年11月15日付で増資を行い、資本金が増加しております。

2. APLIS INTERNATIONAL EDUCATION CORP.の株式は、株式会社アプリスを通じての間接所有となっております。

3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(10) 主要な借入先（2022年3月31日現在）

借 入 先	借入金残高（千円）
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	979,844
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	668,722
株 式 会 社 阿 波 銀 行	613,988
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	246,999
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	167,000
独 立 行 政 法 人 福 祉 医 療 機 構	89,948
株 式 会 社 京 都 銀 行	30,550

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

（1）発行可能株式総数

普通株式 15,360,000株

（2）発行済株式の総数

普通株式 5,550,140株（自己株式 325,860株を除く）

（3）株主数

9,467名

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
太田明弘	1,471,200	26.50
株式会社ニューウェーブ	846,000	15.24
株式会社オーシャス	330,000	5.94
学校法人高宮学園	277,000	4.99
成学社従業員持株会	228,500	4.11
太田貴美子	174,000	3.13
株式会社さなる	159,000	2.86
株式会社ナガセ	144,000	2.59
永井博	90,346	1.62
株式会社仙台進学プラザ	59,200	1.06

（注）当社は、自己株式325,860株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

（5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

（6）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中の職務執行の対価として使用人等に対して交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	太田明弘	株式会社ニューウェーブ代表取締役社長 成学社コリア株式会社代表取締役
代表取締役社長	永井 博	
常 務 取 締 役	藤田正人	
取 締 役	檜浦達也	株式会社アプリス代表取締役社長
取 締 役	浅生千春	保育事業部長 株式会社かいせいチャイルドケア代表取締役社長
取 締 役	磯野智行	個別指導統括本部長
取 締 役	平井 周	
常 勤 監 査 役	新土居友一	
監 査 役	竹山直彦	竹山法律事務所所長
監 査 役	上田文雄	上田文雄税理士事務所所長

- (注) 1. 取締役平井周氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
 2. 監査役竹山直彦氏及び上田文雄氏は、会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役平井周氏、監査役竹山直彦氏及び上田文雄氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役上田文雄氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった損害賠償金や争訟費用等の損害を填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬は、取締役が直接任用されている市場において、市場競争に耐え得るレベルで、その役割及び職責等に相応しい水準に設定することを方針としており、月例の固定報酬のみで構成されております。

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役会長に一任しております。

② 監査役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は株主総会の決議による総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2005年8月26日開催の第19期定時株主総会において、月額20,000千円以内と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。

監査役の報酬限度額は、2005年8月26日開催の第19期定時株主総会において、月額2,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長太田明弘が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定であり、権限を委任した理由は、業界動向に精通していることから、当社全体の業績を勘案しつつ、取締役が直接任用されている市場において市場競争に耐え得るレベルに設定するには代表取締役会長が決定することが適していると判断したためであります。なお、取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう監視しており、これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (うち社外取締役)	97,888千円 (4,800千円)	97,888千円 (4,800千円)	—	7人 (1人)
監査役 (うち社外監査役)	8,959千円 (3,600千円)	8,959千円 (3,600千円)	—	3人 (2人)

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役竹山直彦氏は竹山法律事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役上田文雄氏は上田文雄税理士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	平井 周	当事業年度に開催された19回全ての取締役会に出席いたしました。教育者、学校経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、内部管理の見地から取締役会の意思決定に際して適宜必要な発言を行いました。
監査役	竹山直彦	当事業年度に開催された19回全ての取締役会に、また、当事業年度に開催された12回全ての監査役会に出席いたしました。当社の事業内容に精通し、弁護士として、法律に関する相当程度の知見を有しており、専門的見地に基づき取締役会において適宜必要な発言を行っております。また、監査役会においても、内部監査について適宜必要な発言を行っております。
監査役	上田文雄	当事業年度に開催された19回全ての取締役会に、また、当事業年度に開催された12回全ての監査役会に出席いたしました。当社の事業内容に精通しており、企業会計の専門的見地に基づき取締役会において適宜必要な発言を行っております。また、監査役会においても、当社の経理システム並びに内部監査について適宜必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,400千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,400千円

- (注) 1. 会社が提示した会計監査人の報酬額について監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 各部門の使用人は職務分掌による牽制を行い、法令及び定款並びに諸規程に適合した職務執行を行う。
- ② 不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化を図るため、「内部通報規程」を制定し、当社外に相談窓口を設けるとともに、事案が生じた場合は、調査チームを設置し事実関係を調査する。
- ③ 社長直属の組織として内部監査室を設置し、会計監査及び業務監査を行う。内部監査室は、業務執行について、法令及び定款並びに諸規程等に基づき適切な業務が行われているか監査を行う。
- ④ 取締役は、重大な法令違反等に関連する事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告するとともに、取締役会に遅滞なく報告する。また、社外取締役を選任し、経営全般にわたる管理監督の強化を図る。
- ⑤ 代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を定期的開催し、全社的な危機管理体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る各種書類については、法令等に従い適切に保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「財務報告の基本方針」を定め、各部門は適切な財務報告に努める。
- ② 内部監査室は、内部監査の結果を取締役会に報告する。
- ③ 内部監査室の監査により、法令及び定款並びに諸規程等の違反その他の事由により損失の危険のある業務の執行が発見された場合は、直ちに被監査部門の長に対してその対策を命じるとともに改善内容を内部統制委員会に報告する。
- ④ 内部統制委員会は内部監査室から内部統制システムに関する整備、運用状況に関して監査の結果報告を受け、リスクの回避・低減のための改善等を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行う。
- ② 執行役員制度を導入し、取締役の職務の効率性を図る。
- ③ 法令等の判断が必要な場合においては、顧問弁護士等と協議し、適宜適切なアドバイスを受け、会社経営における効率性と適法性を図る。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 各子会社を管轄する取締役を取締役会で選定するとともに、「関係会社管理規程」を制定し、その業務の適正性を確認する。
 - ② 内部監査室は、子会社についても同様に職務執行状況について適宜監査を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役から独立した使用人を配置する。
- (7) 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役の職務を補助する使用人が、当該業務を行う場合は、監査役の指揮命令に従い、取締役からの指揮命令は受けないものとする。
 - ② 監査役の職務を補助する使用人に関する人事考課及び人事異動については、監査役の同意を得ることとする。
- (8) 監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当該使用人は、監査役の補助業務に優先して従事することとし、当該使用人の上長及び取締役は、当該業務の遂行に必要な支援を行う。
- (9) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制
- ① 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席する。
 - ② 監査役は、稟議その他業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人等に説明を求める。
 - ③ 内部通報制度の通報状況について速やかに監査役に報告を行う。
- (10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 取締役及び使用人等が監査役に報告したことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとする。

(11) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役の職務の執行において生ずる費用等は、所定の手続きにより、会社が負担する。

(12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、経営方針の確認や、監査上の重要課題について情報を共有する。
- ② 常勤監査役は会計監査人と随時に意見交換を行い、必要に応じて内部監査室と協力して監査を実施することで社内情報を把握する。

(13) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況について

- ① 「反社会的勢力対応マニュアル」において、反社会的勢力の不当な介入を許すことなく断固として排除し、毅然とした態度で臨むことを定める。
- ② 事案の発生時には、経営企画部は関連部署と連携し、弁護士、警察等から適宜、指導・アドバイスを受け、迅速かつ適切に対応する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における上記の体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役会では、法令等に定められた事項の他、経営に関する重要な事項を審議するとともに、月次業績の分析、今後の見通し等について議論を行いました。
- ② 監査役会は、監査方針及び監査計画を決定し、定期的に代表取締役社長との情報交換の場を設けるとともに、取締役会に出席し取締役の職務執行を監督しました。また、常勤監査役は社内の重要な会議への出席、重要な使用人へのヒアリング等を通じて、意思決定のプロセス及びその内容を監督しました。
- ③ 内部監査室は、年間45教室の内部監査の実施を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の環境下で、38教室に実施し、その結果を取締役会及び監査役会に報告いたしました。
- ④ 内部統制委員会を48回開催し、事業におけるリスクの洗い出し、対策の検討を行いました。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                |                  |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>3,258,607</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>3,132,738</b> |
| 現 金 及 び 預 金        | 1,731,197        | 買 掛 金                  | 234,134          |
| 営業未収入金及び契約資産       | 1,100,585        | 1年内返済予定の長期借入金          | 839,219          |
| 商 品                | 59,810           | リ ー ス 債 務              | 7,026            |
| 仕 掛 品              | 191              | 未 払 法 人 税 等            | 254,903          |
| 貯 蔵 品              | 17,690           | 前 受 金                  | 741,607          |
| そ の 他              | 371,472          | 賞 与 引 当 金              | 162,176          |
| 貸 倒 引 当 金          | △22,341          | 未 払 金                  | 436,716          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>5,229,845</b> | 資 産 除 去 債 務            | 897              |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>3,833,142</b> | そ の 他                  | 456,055          |
| 建 物 及 び 構 築 物      | 2,505,192        | <b>固 定 負 債</b>         | <b>2,540,388</b> |
| 土 地                | 1,107,259        | 長 期 借 入 金              | 1,957,831        |
| リ ー ス 資 産          | 61,366           | リ ー ス 債 務              | 37,961           |
| 建 設 仮 勘 定          | 22,326           | 退 職 給 付 に 係 る 負 債      | 6,718            |
| そ の 他              | 136,998          | 繰 延 税 金 負 債            | 39,059           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>199,022</b>   | 資 産 除 去 債 務            | 476,359          |
| の れ ん              | 20,100           | そ の 他                  | 22,459           |
| そ の 他              | 178,922          | <b>負 債 合 計</b>         | <b>5,673,127</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,197,680</b> | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 投 資 有 価 証 券        | 10,620           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>2,829,077</b> |
| 長 期 貸 付 金          | 42,908           | 資 本 金                  | 235,108          |
| 繰 延 税 金 資 産        | 182,880          | 資 本 剰 余 金              | 178,349          |
| 差 入 保 証 金          | 885,945          | 利 益 剰 余 金              | 2,681,275        |
| そ の 他              | 75,325           | 自 己 株 式                | △265,655         |
|                    |                  | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額  | △13,751          |
|                    |                  | 為 替 換 算 調 整 勘 定        | △13,751          |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>2,815,325</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>8,488,452</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>8,488,452</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| I. 売上高          | 12,333,506 |
| II. 売上原価        | 9,846,814  |
| III. 売上総利益      | 2,486,691  |
| III. 販売費及び一般管理費 | 1,846,239  |
| IV. 営業利益        | 640,452    |
| IV. 営業外収益       |            |
| 受取利息            | 2,365      |
| 受取配当金           | 1,033      |
| 違約金収入           | 11,000     |
| 助成金収入           | 20,579     |
| 為替差益            | 8,912      |
| その他             | 17,986     |
| V. 営業外費用        |            |
| 支払利息            | 26,240     |
| 貸倒引当金繰入         | 15,179     |
| その他             | 5,030      |
| VI. 特別利益        | 46,450     |
| VI. 特別利益        | 655,878    |
| 固定資産売却益         | 94         |
| 投資有価証券売却益       | 7,894      |
| 事業譲渡益           | 8,064      |
| VII. 特別損失       |            |
| 投資有価証券売却損       | 315        |
| 投資有価証券評価損       | 951        |
| 減損損失            | 108,430    |
| 店舗閉鎖損失          | 1,100      |
| 税金等調整前当期純利益     | 110,797    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 561,133    |
| 法人税等調整額         | 247,125    |
| 当期純利益           | △17,667    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 229,458    |
|                 | 331,674    |
|                 | 331,674    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集、通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                      | 株 主 資 本 |         |           |          |           |
|--------------------------------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|
|                                      | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                            | 235,108 | 178,349 | 2,377,534 | △265,655 | 2,525,337 |
| 会計方針の変更による累積的影響額                     |         |         | 7,039     |          | 7,039     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高                    | 235,108 | 178,349 | 2,384,574 | △265,655 | 2,532,376 |
| 連結会計年度中の変動額                          |         |         |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当                          |         |         | △34,972   |          | △34,972   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                      |         |         | 331,674   |          | 331,674   |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額<br>( 純 額 ) |         |         |           |          |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                        | -       | -       | 296,701   | -        | 296,701   |
| 当 期 末 残 高                            | 235,108 | 178,349 | 2,681,275 | △265,655 | 2,829,077 |

|                                      | その他の包括利益累計額                   |                    |                                 | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------------------|-------------------------------|--------------------|---------------------------------|-----------|
|                                      | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                            | 5,138                         | △11,203            | △6,064                          | 2,519,272 |
| 会計方針の変更による累積的影響額                     |                               |                    |                                 | 7,039     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高                    | 5,138                         | △11,203            | △6,064                          | 2,526,311 |
| 連結会計年度中の変動額                          |                               |                    |                                 |           |
| 剰 余 金 の 配 当                          |                               |                    |                                 | △34,972   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                      |                               |                    |                                 | 331,674   |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額<br>( 純 額 ) | △5,138                        | △2,548             | △7,687                          | △7,687    |
| 連結会計年度中の変動額合計                        | △5,138                        | △2,548             | △7,687                          | 289,014   |
| 当 期 末 残 高                            | -                             | △13,751            | △13,751                         | 2,815,325 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  |                  |                  | 負 債 の 部          |                  |                  |                  |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              | 科 目              | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>3,024,250</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>2,995,276</b> | 買 掛 金            | 159,185          | 買 掛 金            | 159,185          |
| 現金及び預入金         | 1,440,030        | 1年内返済予定の長期借入金    | 707,717          | リース債務            | 5,287            | リース債務            | 5,287            |
| 営業未収入金          | 1,081,681        | 未払金              | 542,620          | 未払費用             | 233,851          | 未払費用             | 233,851          |
| 商貯蔵品            | 59,289           | 未払法人税等           | 253,471          | 未払消費税等           | 140,846          | 未払消費税等           | 140,846          |
| 前払費用            | 17,484           | 前受り金             | 741,086          | 前受り金             | 741,086          | 前受り金             | 741,086          |
| 1年内回収予定の長期貸付金   | 24,569           | 賞与引当金            | 58,078           | 賞与引当金            | 58,078           | 賞与引当金            | 58,078           |
| その他の金           | 205,258          | 固定負債             | 152,233          | 固定負債             | 152,233          | 固定負債             | 152,233          |
| 貸倒引当金           | 46,580           | 長期借入金            | 897              | 長期借入金            | 897              | 長期借入金            | 897              |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>5,007,792</b> | リース債務            | 2,240,943        | リース債務            | 2,240,943        | リース債務            | 2,240,943        |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,373,301</b> | 退職給付引当金          | 1,694,849        | 退職給付引当金          | 1,694,849        | 退職給付引当金          | 1,694,849        |
| 建物              | 2,156,891        | 資産除去債務           | 37,524           | 資産除去債務           | 37,524           | 資産除去債務           | 37,524           |
| 構築物             | 65,863           | 長期預り保証金          | 5,592            | 長期預り保証金          | 5,592            | 長期預り保証金          | 5,592            |
| 車両運搬具           | 0                | その他の負債           | 473,479          | その他の負債           | 473,479          | その他の負債           | 473,479          |
| 工具、器具及び備品       | 132,831          | 株主資本             | 20,497           | 株主資本             | 20,497           | 株主資本             | 20,497           |
| 土地              | 935,730          | 資本剰余金            | 9,000            | 資本剰余金            | 9,000            | 資本剰余金            | 9,000            |
| 建物              | 59,659           | 資本準備金            | 175,108          | 資本準備金            | 175,108          | 資本準備金            | 175,108          |
| 建設仮勘定           | 22,326           | その他の資本剰余金        | 3,240            | その他の資本剰余金        | 3,240            | その他の資本剰余金        | 3,240            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>212,817</b>   | 利益剰余金            | 2,648,020        | 利益剰余金            | 2,648,020        | 利益剰余金            | 2,648,020        |
| のれん             | 6,575            | 利益準備金            | 2,035            | 利益準備金            | 2,035            | 利益準備金            | 2,035            |
| ソフトウェア          | 182,005          | その他の利益剰余金        | 2,645,985        | その他の利益剰余金        | 2,645,985        | その他の利益剰余金        | 2,645,985        |
| その他の資産          | 24,236           | 別途積立金            | 200,000          | 別途積立金            | 200,000          | 別途積立金            | 200,000          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,421,673</b> | 圧縮積立金            | 317,090          | 圧縮積立金            | 317,090          | 圧縮積立金            | 317,090          |
| 投資有価証券          | 10,620           | 繰越利益剰余金          | 2,128,895        | 繰越利益剰余金          | 2,128,895        | 繰越利益剰余金          | 2,128,895        |
| 関係会社株           | 132,271          | 自己株式             | △265,655         | 自己株式             | △265,655         | 自己株式             | △265,655         |
| 出資金             | 60               | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>2,795,822</b> | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>2,795,822</b> | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>2,795,822</b> |
| 長期前払費用          | 216,411          | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>8,032,042</b> | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>8,032,042</b> | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>8,032,042</b> |
| 長期延税            | 28,277           |                  |                  |                  |                  |                  |                  |
| 繰入保             | 183,744          |                  |                  |                  |                  |                  |                  |
| 差入保             | 881,541          |                  |                  |                  |                  |                  |                  |
| 貸倒引当金           | 46,988           |                  |                  |                  |                  |                  |                  |
|                 | △78,239          |                  |                  |                  |                  |                  |                  |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>8,032,042</b> |                  |                  |                  |                  |                  |                  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集、通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 損 益 計 算 書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額        |
|-----------------------|------------|
| I. 売 上 高              | 11,981,570 |
| II. 売 上 原 価           | 9,507,866  |
| III. 売 上 総 利 益        | 2,473,703  |
| III. 販売費及び一般管理費       | 1,812,903  |
| IV. 営 業 利 益           | 660,800    |
| IV. 営 業 外 収 益         |            |
| 受 取 利 息               | 2,638      |
| 受 取 配 当 金             | 1,033      |
| 受 取 事 務 手 数 料         | 5,400      |
| 違 約 金 収 入             | 11,000     |
| 助 成 金 収 入 他           | 4,627      |
| そ の 他                 | 14,379     |
| V. 営 業 外 費 用          | 39,078     |
| 支 払 利 息               | 21,474     |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入         | 32,069     |
| そ の 他                 | 4,720      |
| VI. 特 別 利 益           | 58,264     |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 641,614    |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 45         |
| 事 業 譲 渡 益             | 7,894      |
| VII. 特 別 損 失          | 8,064      |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損     | 315        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 951        |
| 減 損 損 失               | 97,851     |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 57,899     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 157,018    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 500,599    |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 245,660    |
| 当 期 純 利 益             | △16,682    |
|                       | 228,977    |
|                       | 271,621    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                    | 株 主 資 本 |         |          |              |       |          |         |                  |              |
|------------------------------------|---------|---------|----------|--------------|-------|----------|---------|------------------|--------------|
|                                    | 資 本 金   | 資本剰余金   |          |              | 利 益 金 | 利益剰余金    |         |                  |              |
|                                    |         | 資 準 備 金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 |       | その他利益剰余金 |         |                  | 利益剰余金<br>合 計 |
|                                    |         |         |          |              |       | 別途積立金    | 圧縮積立金   | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |              |
| 当 期 首 残 高                          | 235,108 | 175,108 | 3,240    | 178,349      | 2,035 | 200,000  | 332,940 | 1,869,357        | 2,404,333    |
| 会計方針の変更による累積的影響額                   |         |         |          |              |       |          |         | 7,039            | 7,039        |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高                  | 235,108 | 175,108 | 3,240    | 178,349      | 2,035 | 200,000  | 332,940 | 1,876,396        | 2,411,372    |
| 事業年度中の変動額                          |         |         |          |              |       |          |         |                  |              |
| 剰 余 金 の 配 当                        |         |         |          |              |       |          |         | △34,972          | △34,972      |
| 当 期 純 利 益                          |         |         |          |              |       |          |         | 271,621          | 271,621      |
| 圧 縮 積 立 金 の 取 崩                    |         |         |          |              |       |          | △15,850 | 15,850           | -            |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額<br>( 純 額 ) |         |         |          |              |       |          |         |                  |              |
| 事業年度中の変動額合計                        | -       | -       | -        | -            | -     | -        | △15,850 | 252,498          | 236,648      |
| 当 期 末 残 高                          | 235,108 | 175,108 | 3,240    | 178,349      | 2,035 | 200,000  | 317,090 | 2,128,895        | 2,648,020    |

|                                    | 株 主 資 本  |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純資産合計     |
|------------------------------------|----------|-----------|------------------|------------------------|-----------|
|                                    | 自 己 株 式  | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                          | △265,655 | 2,552,135 | 5,138            | 5,138                  | 2,557,274 |
| 会計方針の変更による累積的影響額                   |          | 7,039     |                  |                        | 7,039     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高                  | △265,655 | 2,559,174 | 5,138            | 5,138                  | 2,564,313 |
| 事業年度中の変動額                          |          |           |                  |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当                        |          | △34,972   |                  |                        | △34,972   |
| 当 期 純 利 益                          |          | 271,621   |                  |                        | 271,621   |
| 圧 縮 積 立 金 の 取 崩                    |          | -         |                  |                        | -         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額<br>( 純 額 ) |          |           | △5,138           | △5,138                 | △5,138    |
| 事業年度中の変動額合計                        | -        | 236,648   | △5,138           | △5,138                 | 231,509   |
| 当 期 末 残 高                          | △265,655 | 2,795,822 | -                | -                      | 2,795,822 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022 年 5 月 25 日

株式会社成学社  
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 池 上 由 香  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 立 石 浩 将  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社成学社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社成学社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022 年 5 月 25 日

株式会社成学社  
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 池 上 由 香  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 立 石 浩 将  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社成学社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### （1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### （2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### （3）連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月31日

株式会社成学社 監査役会

|           |             |
|-----------|-------------|
| 常 勤 監 査 役 | 新 土 居 友 一 ㊟ |
| 社 外 監 査 役 | 竹 山 直 彦 ㊟   |
| 社 外 監 査 役 | 上 田 文 雄 ㊟   |

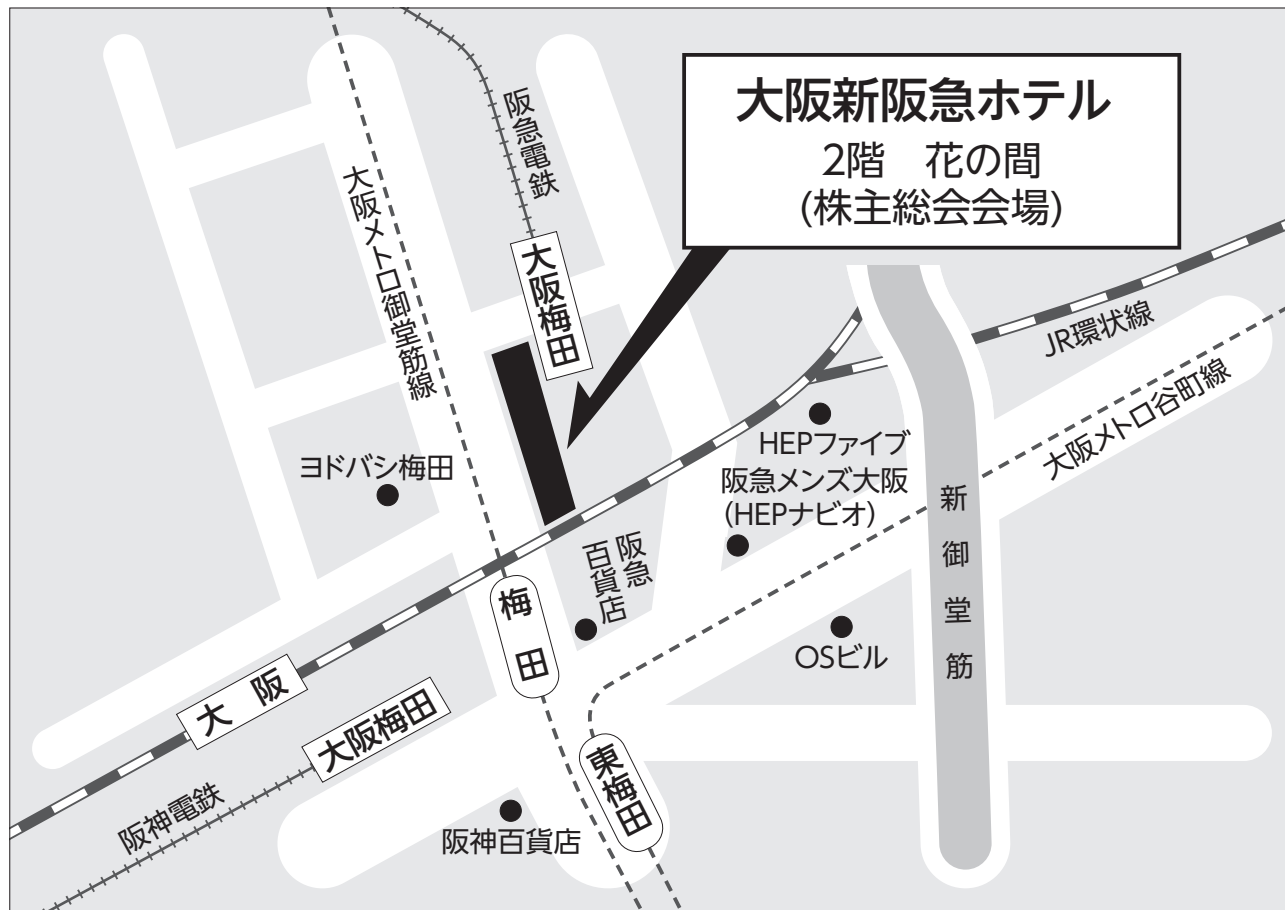
以 上

# 定時株主総会会場ご案内図

会 場

## 大阪新阪急ホテル 2階 花の間

大阪市北区芝田1丁目1番35号 電話 06-6372-5101



総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



株式会社 成学社

<https://www.kaisei-group.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。

